

京都市告示第 1 号

次の者を地方自治法第231条の2の3に基づき、指定納付受託者に指定します。

令和8年4月1日

京都市長 松井 孝治

- 1 京都市指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
コングラント株式会社 大阪市西区江戸堀一丁目22-17
- 2 収納事務を委託した歳入の種類
Preserve Kyotoに係る寄付金
- 3 京都市指定納付受託者として指定した日
令和8年4月1日
- 4 京都市指定納付受託者として指定した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(総合企画局人口戦略室)